

日本学生支援機構貸与奨学金 「在学猶予願」の入力について

1. 在学届の提出

日本学生支援機構奨学金（第一種・第二種）が貸与終了となった方で、本学に在籍されている方は、「在学猶予願」を提出することで、返還期限の猶予を申請することができます。「返還のてびき」の23ページを参照の上、スカラネット・パーソナルから「在学猶予願」を提出してください。

提出しない場合は、在学中であっても、貸与終了の翌月から数えて7か月目の月（3月に貸与終了した場合は10月）より返還開始となりますので、注意してください。

【在学猶予について】

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/zaigaku_yuyo.html



【注意点】

- リレー口座未加入者は加入した上で手続きを行ってください。
- 留年や休学した場合は、1年ごとに在学猶予願（在学届）を提出してください。
- 予約採用候補者の方は、進学届を提出する際に自身の過去の奨学生番号を入力していれば、本手続きは不要です。

2. 在学猶予願入力期限

期限： **2023年5月19日（金）**

3. 学校番号・区分

6桁の学校番号は「**104015**」です。

2桁の区分は「**00**」です。

4. お問い合わせ先

【品川地区】：〒108-8477 東京都港区港南4-5-7

東京海洋大学学生サービス課奨学係（Tel03-5463-0434）

【越中島地区】：〒135-8533 東京都江東区越中島2-1-6

東京海洋大学 越中島地区事務室 学生支援係（Tel03-5245-7317）